

はじめに

- 昨年2月、都は、本格的な高齢化や人口減少社会の到来などを背景として、改めて都の福祉保健施策に対する基本姿勢を明らかにするため、「福祉・健康都市 東京ビジョン」（以下、ビジョンという）を策定しました。

これは、平成12年から本格的に取り組み始めた、「福祉改革」と「医療改革」を更に推進していくための、福祉と保健医療の両分野を貫く、初の基本方針で、分野別計画の策定・推進の基本となるものです。

- このビジョンに基づき、平成18年度は、子ども家庭支援センターの虐待防止機能を備えた先駆型への転換、「認知症高齢者を地域で支える東京会議」の設置、グループホームなどの整備促進や障害者就労支援事業等の充実、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄など、様々な施策を進めてきました。

- また、都は、オリンピックが開催される2016年の東京の目指すべき姿と、それに向けた政策展開の方向性を世界に示す『10年後の東京』を昨年12月に策定しました。

福祉保健分野に関しても、超高齢社会の活性化、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現、質の高い医療を受けられる環境の創出など、具体的な目標を掲げており、平成19年度は、その目標の実現に向けて大変重要なキックオフの年となります。

- 本書は、この『10年後の東京』で示した都市の実現を目指すとともに、障害者自立支援法の施行や医療制度改革関連法の成立等の国政の動きなど、ビジョン策定から1年間の状況の変化に対応するため、ビジョンの基本方針を継承しながら、その考え方を「進化」させるとともに、事業について平成19年度に実施する重点プロジェクトへと「更新」したものです。

- 大都市「東京」にふさわしい福祉・保健・医療サービスの一層の充実を目指して、この「東京の福祉保健の新展開 2007」に基づき、現在の都民にはもちろんのこと、将来世代にわたって信頼できる福祉保健施策を引き続き展開していきます。

平成19年1月

東京都福祉保健局